

特産品やあなたの自慢の品をPR

旭市産業まつり出店者募集

毎年多くの人でにぎわう産業まつり。

あなたの自慢の特産品や物品を、

展示・販売などでPRしてみませんか。

日時／11月11日(日) 午前10時～

午後2時

※小雨決行

場所／海上コミュニティ運動公園

園

応募要件／市内在住または市内

に本社・営業所を持つ、農水産

業、商工業を中心とした生産物

などの販売やPRを行う人

※誓約事項への同意が必要です。

出店料／1区画(2間×3間)当

たり10,000円

※テント1張りを含む。

貸出物品／机1台当たり1,0

00円、椅子1脚当たり500

円

申込期限／9月14日(金)

申し込み方法／申込用紙に必要

事項を記入し、出店料などを添

えて申し込んでください。申込

用紙は農水産課、JAちばみど

り、旭市商工会の窓口にあるほ

か、市ホームページからもダウ

ンロードできます。

※食品を取り扱う人は「出店計

画書」も提出してください。

出店者によって、営業許可の

申請が必要な場合があります。

営業許可については、海匝保

健所八日市場地域保健セン



ター(☎72・1281)に問い
合わせてください。

申込書提出先／●一般・PR団

体・農水産課 ●JAちばみど

り関係者・市内各営農センタ

●旭市商工会会員・旭市商工会

本所・各支所

※出店申込者を対象に、後日説

明会を開催します。

問い合わせ先

旭市産業まつり実行委員会
(農水産課振興班内)

☎68・1175

あなたの土地は大丈夫？

私有地の管理は所有者の責任で

私有地で竹や草木が生い茂り、害虫の発生や除草などに
ついての苦情が数多く寄せられています。

私有地は所有者の責任で管理しましょう。

適正な維持管理を

空き地の管理を怠ると、近隣に迷惑が掛かるほか、苦情
やトラブルなどの原因になります。

所有者や管理者は細心の注意を払い、定期的な除草や枝
木の剪定、刈り取り後の処分など、年間を通して適正な管
理を心掛けましょう。

土地を管理しないと

- 伸びた草や枝木などが隣地に入ったり、種子が飛んだり
するなど、近隣に迷惑を掛けてしまいます。
- 草を刈らずにそのまま枯らすと、火災の危険があります。



- ごみの不法投棄場所にされてしまうことがあります。
- 害虫などが発生し、近隣に迷惑を掛けてしまいます。
- 道路の見通しが悪くなり、交通の妨げになるなど大変危険です。

問い合わせ先

環境課環境政策班(☎62-5328)